

国家公務員の取組（東京2020大会に向けたTDM試行、テレワーク・デイズ2019）について

- ① 出勤回避には、集中取組日(7月24日)に参加可能職員の**65%**が参加し、**目標(50%)を達成** ※数字については①～③まで本府省等のものを使用
- ② テレワークは、**約3割**の参加可能職員が実施（**昨年の3倍、延べ35,138名**）したが、利用しやすさ、利用率には府省等間で大きな差
- ③ **6割強**の職員がテレワーク利用を望んでいることも踏まえ、東京2020大会に向けて、各府省等において利用環境の整備が必要

1. TDM試行

※ピーク時間帯(7:45~9:45)の出勤回避

(1) 参加人数 (7/22~8/2)

- 集中取組日(7/24) (本府省等)
参加可能職員の **65%** (目標 50%)
- それ以外の9日間 (本府省等)
参加可能職員の **45%** (目標 20%)
(参考) 出勤回避人数延べ**242,371名**
〔本府省等 205,164名
圏央道内地方支分部局等 37,207名〕

・26府省等中**22府省等**で集中取組日に参加可能な**50%以上の職員が実施**(本府省等)

〔内閣官房,法制局,人事院,内閣府,公取,警察庁,個人情報,金融庁,復興庁,総務省,法務省,財務省,文科省,厚労省,農水省,経産省,国交省,気象庁,海保庁,原子力規制委,防衛省,会計検査院〕
※さらに80%以上の省庁は下線

(2) 各府省等の取組事例

- 勤務時間の変更（訓令を改正）
〔人事院,消費者庁,復興庁,総務省,財務省,文科省,経産省,国交省,環境省,原子力規制委〕
- 政府目標を上回る独自目標（本府省等常勤職員の3割）を設定
〔総務省〕

(3) 来年に向けた各府省等からの要望

- 東京2020大会に係る政府目標の早期決定
- 国家公務員の勤務時間等の柔軟化

➡ **関係府省等との調整を加速**

2. テレワークの推進

(1) テレワーク・デイズ2019 (7/22~9/6)

- 参加人数 (26の本府省等) **延べ35,138名** (集中取組期間一日当たり**昨年度の2.2倍**)

(2) WLB月間、「ゆう活」に関する職員意識調査結果(テレワーク部分)

注) 気象庁,海保庁は国土交通省に、原子力規制委は環境省に入っている

昨年末時点※では**10.5%だったテレワーク利用者が、30.6%となり約3倍に増加**(本府省等)

○テレワークに係るソフト面の阻害要因は大幅改善

- ・「テレワーク勤務ができることを知らなかった」：25.9%から**4.1%に改善**
- ・「言い出しにくい雰囲気がある」：8.3%から**3.7%に改善** (共に本府省等)



上記2つを課題としてあげた職員の割合の合計が**10pt以上減少(改善)**したのは23府省等中**14府省等**

〔内閣官房,人事院,内閣府,宮内庁,公取委員会,警察庁,個人情報,復興庁,総務省,法務省,文科省,経産省,国交省,防衛省〕

○積極的にテレワークの活用を働きかけた府省等ほど、利用しやすさが改善し、利用率も向上(次頁)

- ・幹部等のテレワーク体験を省内掲示板へ掲載【総務省,農林水産省】
- ・地方機関庁舎等をサテライトオフィスとして利用【警察庁,総務省,財務省,環境省】
- ・省内独自キャンペーンを実施し機運醸成を図る【金融庁,総務省,財務省,国土交通省】

➡ これらの取組を参考に、**各府省等のテレワーク利用環境の整備を更に促進**

○一方、利用環境の差もあり本府省等と地方支分部局等との利用率の差は依然として大きい

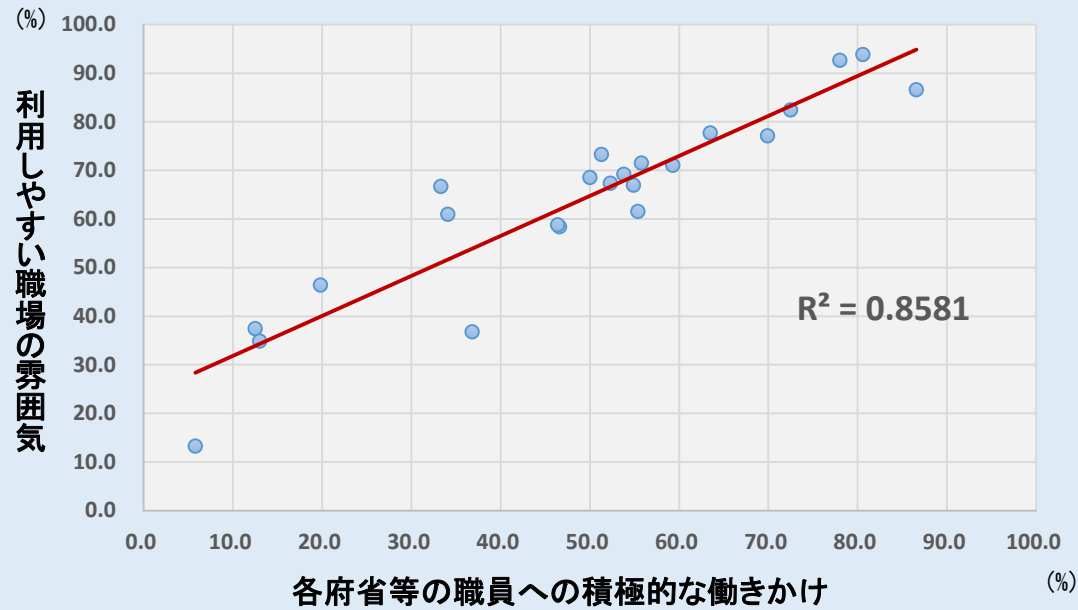
	テレワーク利用率	今後の利用意向
本府省等	30.6%	63.5%
地方支分部局等	4.0%	47.2%

(3) 今後の課題

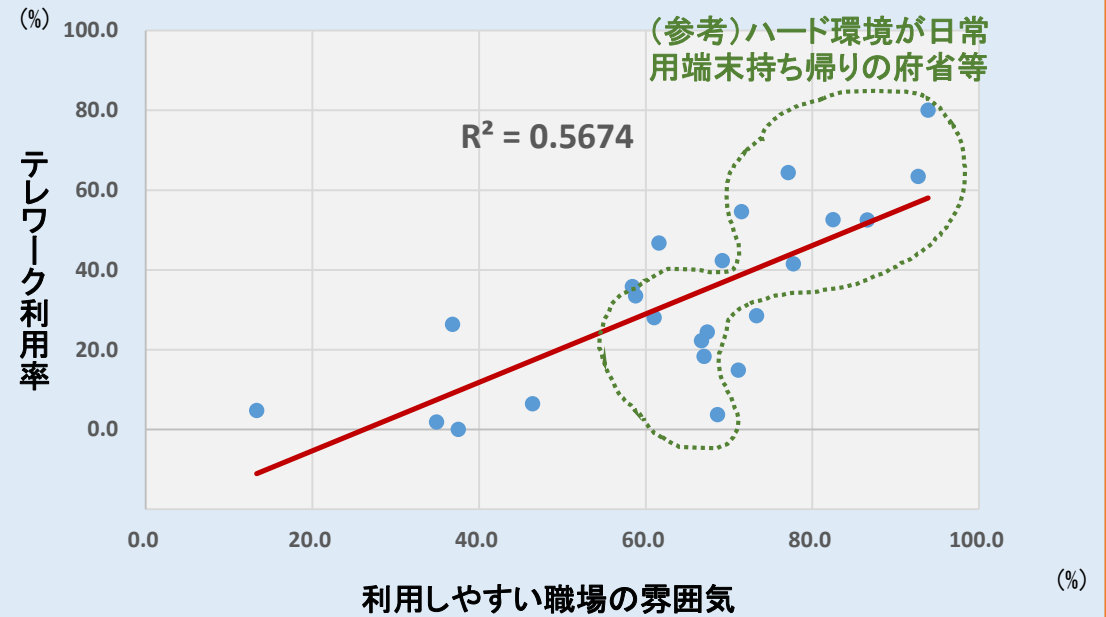
- 職員のテレワーク利用意向は高い →ソフト・ハード(※) 両面での利用環境の整備が必要
- テレワーク可能な場所の拡充等を検討
- 地方支分部局等のテレワークの一層の推進
- 台風の前日にテレワーク勤務を推奨するなど臨機応変な対応が必要【既に総務省や経済産業省で取組済】

※ハード面とはテレワーク端末(ハードウェア)の台数等の現状のこと

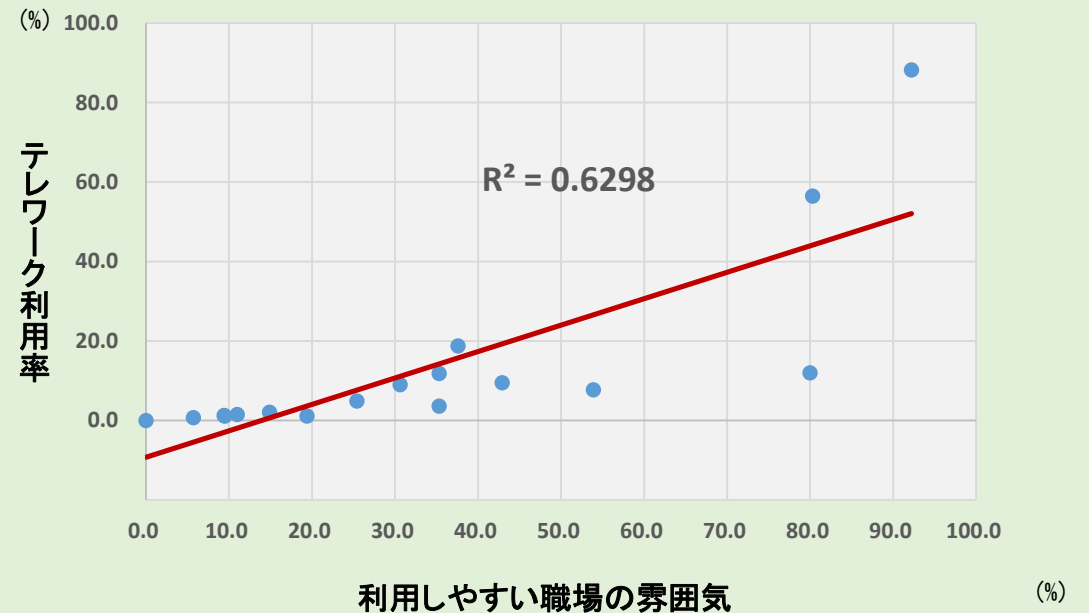
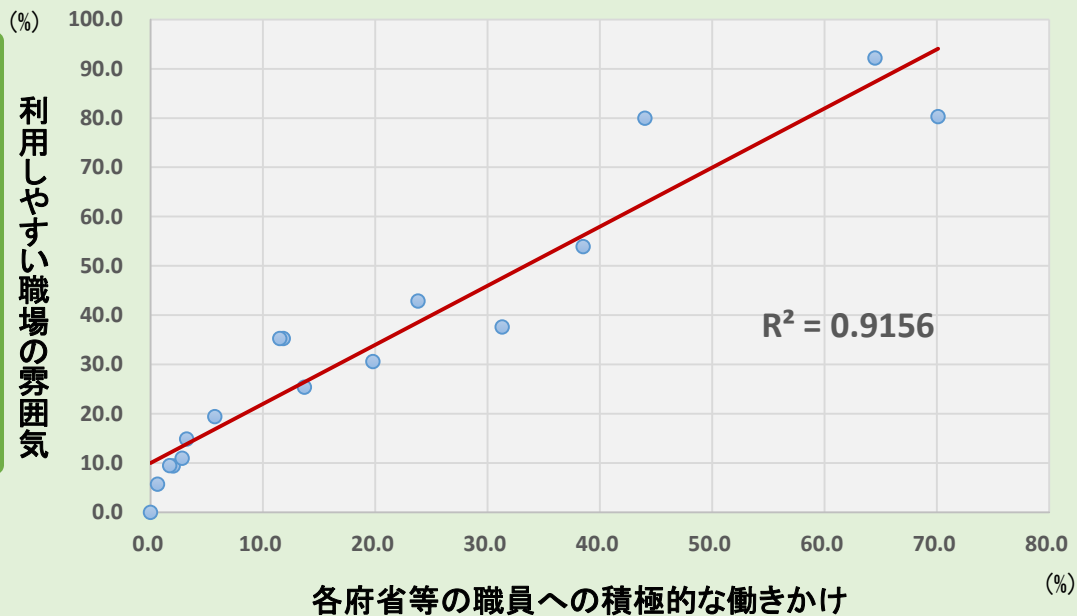
①各府省庁等の積極的な働きかけと利用しやすい職場の雰囲気



② 利用しやすい職場の雰囲気とテレワーク利用率



参考・地方支分部局等



・「テレワーク利用率」とは、「WLB月間（7・8月）のテレワークの利用状況」で「希望通りに利用した」又は「希望通りには利用できていないが、利用した」と回答した職員の割合。
 ・「利用しやすい職場の雰囲気」とは、「テレワーク・デイズ2019を経た職場全体のテレワークの利用しやすさの変化（改善）で「とても利用しやすくなったと感じる」「少しだけ利用しやすくなったと感じる」と回答した職員の割合。
 ・「各府省等の積極的な働きかけ」とは、「WLB月間（7・8月）に職場で行われていた取組」で「テレワーク・デイズ2019等の活用、管理職のテレワークの実施、管理職から職員に対して実施の推奨などテレワークの積極的な実施」と回答した職員の割合。